

日実動学-外検発 第H29-1-証

検証実施証明書

鹿児島純心女子大学
学長 松下 栄子 殿

貴機関は公益社団法人日本実験動物学会
外部検証委員会による「動物実験に関する
外部検証事業」による自己点検・評価を行い
その結果に対する検証を本委員会が実施した
ことを証します

平成30年3月19日

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 浦野 徹



動物実験に関する検証結果報告書

鹿児島純心女子大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

平成 30 年 3 月

日実動学一外検発 第 H29—1 号一報
平成 30 年 3 月 19 日

鹿児島純心女子大学
学長 松下 栄子 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 浦野



対象機関：鹿児島純心女子大学
申請年月日：平成 29 年 4 月 10 日
訪問調査年月日：平成 29 年 12 月 5 日
調査員：喜多 正和（京都府立医科大学）

検証の総評

鹿児島純心女子大学は、国際人間学部と看護栄養学部の 2 学部 4 学科と大学院 1 研究科を擁する私立大学である。動物実験は主に看護栄養学部で実施されており、「鹿児島純心女子大学動物実験に関する規程」のもとで動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下、基本指針とする）」に則した動物実験が適正に実施されている。また飼養保管施設は、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下、飼養保管基準とする）」に則して清潔に管理されている。特に、動物実験委員会委員として、実験動物医学専門医を学外委員として配置している点は評価できる。しかしながら、実験動物の飼養保管マニュアルである「鹿児島純心女子大学における実験動物飼養保管基準等」について、不足している項目の追加等を含め内容を充実させることを検討されたい。今後も動物実験等に関する最新情報の入手に努め、動物実験関連法令を遵守するとともに動物実験の機関管理体制を堅持し、適正な動物実験の実施に向け、さらなる改善・充実を図られたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「鹿児島純心女子大学動物実験に関する規程」が定められ、その内容は基本指針に則したものである。よって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見 管理者の定義を機関内規程に追加することを検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「鹿児島純心女子大学動物実験委員会規程」が定められ、3 種のカテゴリーの委員会構成が明記されているなど、委員会に関する事項は基本指針に適合する内容である。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「鹿児島純心女子大学動物実験に関する規程」によって規定され、動物実験計画書、動物実験結果報告書等すべての様式が整備されている。また、動物実験計画書には動物実験の目的および具体的方法、麻酔法等、必要な事項が含まれている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「鹿児島純心女子大学動物実験に関する規程」に、「物理的、化学的に危険な材料、病原体、遺伝子組換え動物等を用いる実験については、行わないこと」と明記されている。また、向精神薬に関する必要な手続きも行われている。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☒ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物飼養保管施設は飼養保管施設申請書を提出し、動物実験委員会の審査および承認を受けている。また、実験動物飼養保管施設には実験動物管理者が配置されるとともに、飼養保管マニュアルとして「鹿児島純心女子大学における実験動物飼養保管基準等」が整備され、緊急時連絡網および動物実験施設「緊急時の対応マニュアル」も整備されている。よって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物逸走時の対応を含め、「鹿児島純心女子大学における実験動物飼養保管基準等」の内容をより充実されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

動物実験委員会委員として、実験動物医学専門医を学外委員として配置している点は評価できる。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画の審査、飼養保管施設や実験室の調査、教育訓練、自己点検・評価等、基本指針や機関内規程に定められた動物実験委員会の活動が適正に実施され、動物実験委員会議事録も適切に保管されている。また、動物実験委員会は、動物実験の実施結果に対する助言を機関の長に行っている。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針や機関内規程に則して動物実験計画の審査が実施され、平成 28 年度には 4 件の計画が承認されている。動物実験の自己点検票ならびに実施結果報告書の提出率が 100%であることは評価できる。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「鹿児島純心女子大学動物実験に関する規程」に従い、安全管理を要する動物実験は実施されていない。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☐ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 実験動物の飼養保管は「鹿児島純心女子大学における実験動物飼養保管基準等」に従って、基本的には適正に実施されている。また、各飼養保管施設において、実験動物飼養保管状況の自己点検を行っており、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」がすべて提出されている。しかしながら、「鹿児島純心女子大学における実験動物飼養保管基準等」の内容が十分ではないため、飼養保管状況が適正ではない場合が認められる。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果を、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。
3) 検証の結果 ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

「鹿児島純心女子大学における実験動物飼養保管基準等」に記載されていない健康管理の方法など一部の項目を追加するとともに、実験動物管理者が飼養保管施設の管理および保守点検、動物の数や状態の確認等が常時実施できるよう再検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設は、基本指針や飼養保管基準等に従い清潔に維持管理されている。また、「動物実験施設温湿度記録簿」など飼養保管施設の維持管理に関する記録が適切に保管されている。しかしながら、空調機器の能力や老朽化などにより飼育環境条件が十分ではない。よって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果を、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

個別の空調機器、空気清浄器、加湿器あるいは除湿器などにより温湿度を調整しているが、必ずしも十分ではない場合がある。今後、空調設備の更新や改修などを検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

動物実験委員会は、平成 28 年度には 5 回の基本指針や学内規程に則した教育訓練を実施しており、受講者は学部学生を含め 115 名である。また、教育訓練の実施記録も適切に保管されている。さらに、実験動物管理者が公私立大学実験動物施設協議会（以下、公私動協とする。）実験動物管理者研修を受講していることは評価できる。よって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果を、「基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

必要最低限の内容の教育訓練は実施されているが、最新の情報を含む、より詳細な内容の教育訓練の実施を検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 27 年度から毎年「動物実験に関する自己点検・評価」が実施され、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」をはじめ国立大学法人動物実験施設協議会（以下、国動協とする。）、公私動協が示したほとんどの情報公開項目をホームページ上に公開している。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

国動協、公私動協が示した情報公開項目をすべて公開するとともに、外部検証の結果も速やかにホームページ上に公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし。